

# 総務部 課税課

## 1 市民税

### (1) 課税状況

#### 市県民税の調定

#### ア 現年度分

##### (ア) 個人

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	調 定 額	納税義務者数	調 定 額
均 割 割	52,392人	127,801,150円	52,392人	51,118,170円
所 得 割	58,196	4,854,936,130	58,067	2,009,067,250
合 計	63,603	4,982,737,280	63,603	2,060,185,420

##### (イ) 法人

区 分	納税義務者数(延べ数)	調 定 額
均 等 割	5,343 人	532,288,000 円
法 人 税 割	3,012	1,360,103,100
合 計	5,343	1,892,391,100

#### イ 退職所得に係る分離課税分

申告納付件数	市 民 税	県 民 税
313 件	108,089,380 円	37,085,925 円

#### ウ 過年度分

##### (ア) 個人

市 民 税		県 民 税	
納 税 義 務 者 数	調 定 額	納 税 義 務 者 数	調 定 額
528人	40,526,600 円	528 人	13,714,100 円

##### (イ) 法人

区 分	納税義務者数(延べ数)	調 定 額
均 等 割	76 人	6,548,000 円
法 人 税 割	512	52,086,200
合 計	588	58,634,200

エ 減免申請に基づく処理状況

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			個人市民税	個人県民税
7件	1件	6件	97,400円	62,600円

オ 定率控除の額

市 民 税	県 民 税	合 計
539,111,200円	259,297,500円	798,408,700円

(2) 申告相談

次のとおり申告相談を実施した。

相談期間 2月2日(月)～3月15日(月)

相談件数 3,297件

2 固定資産税

(1) 課税状況

ア 固定資産税の調定明細

(ア) 現年度分

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
調 定 額	3,238,481,873円	4,008,005,992円	1,383,626,335円	8,630,114,200円
納 税 義 務 者 数	36,000人	38,886人	1,819人	51,915人

(イ) 過年度分

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
調 定 額	53,500円	348,200円	0円	401,700円
納税義務者数	4人	105人	0人	108人

イ 固定資産税の軽減状況

(イ) 減免申請に基づく処理状況

申請件数	否認件数	減免件数	減免税額
810件	27件	783件	51,493,904円

(イ) 新築住宅に対する減額

区 分	個 数	対 象 床 面 積	軽 減 税 額
一 般 住 宅	2,469 個	221,522 m <sup>2</sup>	88,299,000 円
中 高 層 耐 火 住 宅	896	64,130	40,925,000
計	3,365	285,652	129,224,000

(2) 評価状況

ア 土地

(7) 提示平均価額

年度別	田 (1,000㎡当たり)	畑 (1,000㎡当たり)	宅地 (1㎡当たり)	山林 (1,000㎡当たり)
平成14年度	124,472円	66,866円	36,088円	12,563円
平成15年度	124,460	66,933	34,660	12,529
増減	12	67	1,428	34

(1) 地目別評価状況

地目	地積	決定価格	課税標準額
田	17,679,868㎡	33,848,960千円	4,948,591千円
畑	14,545,999	40,116,637	4,045,578
宅地	20,483,992	696,727,409	175,761,084
鉱泉地	63	88,495	82,951
池沼	20,533	2,891	1,845
山林	11,365,488	3,720,231	1,624,940
牧場	5,912	153	153
原野	2,232,097	100,510	46,792
雑種地	3,604,827	63,273,577	31,864,555
計	69,938,779	837,878,863	218,376,489

(9) 市街化区域農地の評価状況

区分	地積	決定価格	課税標準額
田	933,552㎡	31,764,831千円	2,955,571千円
畑	1,299,165	39,229,684	3,240,250
計	2,232,717	70,994,515	6,195,821

イ 家屋

(7) 提示平均価額

年度別	木造家屋(1㎡当たり)	非木造家屋(1㎡当たり)
平成14年度	18,628 円	51,567 円
平成15年度	17,243	47,603
増減	1,385	3,964

## (1) 構造別総評価状況

区 分	棟 数	床 面 積	決 定 価 格	課税標準額
木 造	56,596棟	5,427,968m <sup>2</sup>	93,161,914千円	92,799,822千円
非 木 造	12,880	3,917,007	183,412,132	182,965,514
計	69,476	9,344,975	276,574,046	275,765,336

## ウ 償却資産

## (7) 評価主体別決定価格等

区 分	件 数	決 定 価 格	課税標準額
市長が評価し決定したもの	1,758件	71,669,396千円	71,034,822千円
総務大臣が評価し決定したもの	44	22,583,458	21,354,313
計	1,802	94,252,854	92,389,135

## (1) 市長が評価した資産別の評価状況

区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	15,844,975 千円	15,785,899 千円
機 械 装 置	38,360,769	37,826,275
船 舶	118,922	89,186
航 空 機	0	0
車 両、運 搬 具	228,859	228,859
工 具、器 具、備 品	17,115,871	17,104,603
計	71,669,396	71,034,822

## (3) 縦覧期間中の閲覧・縦覧状況

地方税法の改正により、本年度から、従来の課税台帳の縦覧制度が閲覧制度として法定化されるとともに、他の資産との比較を通じて自己の資産の評価が適正かどうか判断できるようにするため、新たに縦覧帳簿を作成し、納税者の縦覧に供することとなった。

縦覧期間 4月1日～6月2日

区 分	土 地	家 屋	償却資産	計
閲 覧 者 数	486 人	439 人	50 人	494 人
縦 覧 者 数	13	6		14

## 3 国有資産等所在市町村交付金

年 度 別	件 数	算 定 標 準 額	交 付 金 額
平成14年度	21件	3,561,223,000円	49,856,000円
平成15年度	21	3,830,147,000	53,621,000
増 減	0	268,924,000	3,765,000

4 軽自動車税

(1) 課税状況

ア 現年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
34,412人	47,638台	234,312,500円

種別		税率 (円/台)	賦課期日 台数(台)	非課税台数 (台)	減免台数 (台)	課税台数 (台)	調定額(円)	
原動機付 自転車	第一種	1,000	5,384	20	9	5,355	5,355,000	
	第二種乙	1,200	656	4	0	652	782,400	
	第二種甲	1,600	261	32	4	225	360,000	
	ミニカー	2,500	8	0	0	8	20,000	
小型特殊 自動車	農耕車	1,600	2,137	1	0	2,136	3,417,600	
	その他	4,700	153	5	1	147	690,900	
軽自動車	軽二輪	2,400	891	1	0	890	2,136,000	
	軽三輪	3,100	5	0	0	5	15,500	
	四輪貨物	自家用	4,000	15,918	147	124	15,647	62,588,000
		営業用	3,000	164	0	0	164	492,000
	四輪乗用	自家用	7,200	21,803	91	204	21,508	154,857,600
		営業用	5,500	1	0	0	1	5,500
雪上車	2,400	6	1	0	5	12,000		
二輪の小型自動車		4,000	899	1	3	895	3,580,000	
合計			48,286	303	345	47,638	234,312,500	

イ 過年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
3人	4台	22,400円

(2) 減免の状況

区分	申請件	減免件数	減免台数	減免税額	
公益のために直接使用するもの	11件	11件	93台	484,700円	
自動車学校の生徒の教習用	3	3	6	13,800	
身体障害者等に 対するもの	本人が運転するもの	185	185	185	1,110,400
	家族が運転するもの	54	54	54	340,800
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの	5	5	7	47,200	
合計	258	258	345	1,996,900	

## 5 市たばこ税

### (1) 主な法令改正

税率の引き上げ（平成15年7月1日から）

区 分	改正前	改正後
旧3級品の紙巻たばこ以外 1,000本につき	2,668円	2,977円
旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき	1,266円	1,412円

### (2) 手持品課税

法令改正に伴い、平成15年7月1日前に売渡し等が行われた製造たばこを同日に販売のため所持する一定の卸売販売業者及び小売販売業者に対して手持品課税を行った。

区 分	税 率
旧3級品の紙巻たばこ以外 1,000本につき	309円
旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき	146円

### (3) 課税状況

区 分	通 常 分		手持品課税分		計
	課税標準	調 定 額	課税標準	調 定 額	調 定 額
旧3級品の紙巻たばこ以外	344,293,987本	985,242,467円	14,434,352本	4,460,145円	989,702,612円
旧3級品の紙巻たばこ	5,652,560本	7,695,934円	171,123本	24,950円	7,720,884円
合 計	349,946,547本	992,938,401円	14,605,475本	4,485,095円	997,423,496円

## 6 鉱産税

### 課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額
-	1.0 / 100	-

課税標準が200万円以下の場合の税率は0.7/100

## 7 特別土地保有税

地方税法の改正により、平成15年度以降特別土地保有税の新たな課税は行わないこととされた。

### (1) 申告状況

#### 過年度分

区 分	申告件数	算出税額	徴収猶予税額	免除税額	調定額
土地の保有にかかるもの	0 件	0 円	0 円	0 円	0 円
土地の取得にかかるもの	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

(2) 免除の状況

過年度分

区 分	申請件数	承認件数	免除税額	否認件数
土地の保有にかかもの	5 件	5 件	11,993,200 円	0 件
土地の取得にかかもの	3	3	19,103,800	0
計	8	8	31,097,000	0

8 入湯税

課税状況

課税標準	税率	調定額	特別徴収義務者数
477,212人	1人当たり 150円	71,581,800円	34人

9 窓口事務

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標識交付申請	681 件	- 件	681 件
廃車申告	963	1	964
変更申告	181	-	181
標識再交付申請	3	-	3
標識弁償	3	-	3

(2) 証明取扱件数

所得証明	21,380 件
資産証明	10,710
住宅用家屋証明	674
車庫証明	0
廃車証明	117
その他の証明	1,157

(3) 閲覧取扱件数

閲 覧	902 件
-----	-------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複 写	1,484 件	4,423 枚
-----	---------	---------